

# 斑鳩

いかるが

平成28年11月15日発行

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

[info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)

## 平成28年12月 町議会定例議会の日程

議会事務局 (☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。

議場は役場3階です。

12月1日(木) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6日(火) 一般質問

7日(水) 一般質問

8日(木) 建設水道常任委員会

9日(金) 厚生常任委員会

13日(火) 総務常任委員会

14日(水) 議会運営委員会

19日(月) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

開会時間は、午前9時を予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程、時間は一部変更になる場合があります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。



## 斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言(案) に対する意見を募集します

環境対策課 (☎内線132)

斑鳩町では、「ごみを燃やさない、うめ立てないまち」をめざすことを町の決意として宣言し、広く内外に公表する、「斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言」の策定をすすめています。

策定にあたっては、斑鳩町廃棄物減量等推進審議会において審議を重ねてきましたが、このたび、現時点での、宣言(案)の内容がまとまりましたので、その内容を公表し、みなさんからの意見を募集します。

### 応募資格

町在住・在勤の人、町内に事業所を有する個人・法人

### 閲覧期間

11月21日(月)～12月5日(月)

### 閲覧場所

①環境対策課窓口(土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時30分)

②中央・東・西公民館(水曜日を除く午前9時～午後9時)

③町ホームページ

(<http://www.town.ikaruganara.jp/>)

### 意見の提出方法

住所、氏名または名称、連絡先を

必ず記入のうえ、次のいずれかの方法で環境対策課へ提出してください。(様式自由)

①郵送(〒636・0198

斑鳩町役場 環境対策課宛)

②fax(0745(74)1011)

③Eメール

([kankyoutown@town.ikaruganara.jp](mailto:kankyoutown@town.ikaruganara.jp))

④持参(土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時30分)

※電話での意見の申出はできません。

意見の提出期限

12月5日(月)午後5時30分まで

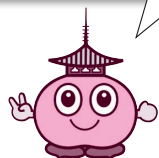
※郵送の場合は、期間内の消印有効

意見および考え方の公表

提出いただいた意見に対しては、原則として町の考え方を公表します。

(個別には回答をしませんので、あらかじめご了承ください)

みなさんからの貴重な  
ご意見をお待ちしています。

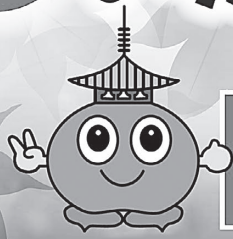


町制70周年イベント

第2回

# いかるがWeeeeeek

～いつもと違う斑鳩の1週間～



開催  
期間

2016  
11/21 (MON) から 27 (SUN) まで

「遊ぶ・楽しむ・感じる 斑鳩週間」をテーマに、いつもとは違う斑鳩町の1週間を楽しむことができる「いかるがWeeeeeek」！  
みなさんもぜひご参加ください。

21日  
(月)



※写真はイメージとなります

## 光で繋ぐ法隆寺駅 北口商店街

時間 抽選会 11:00～  
点灯式 17:00～  
場所 JR法隆寺駅北口前

22日  
(火)



※写真はイメージとなります

## 法隆寺参道 ライトアップ

時間 16:00～21:00  
(25日(金)まで)  
場所 法隆寺参道松並木

23日  
(祝・水)



## 常楽市2016 ～まちあるきマーケット～

時間 10:00～16:00  
場所 法隆寺門前周辺  
(東栄会エリア)

24日  
(木)



## 気球あげアゲ↑ ナイト2016

時間 15:00～21:00  
(飲食ブースは  
20:30まで)  
場所 法隆寺観光自動車  
駐車場

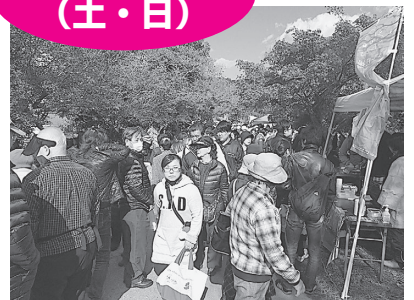
25日  
(金)



## 神代もきかず光る斑鳩！ ～竹あかりと ミニコンサートなど～

時間 13:00～21:00  
場所 法隆寺iセンターお  
よび法隆寺観光自動  
車駐車場

26・27日  
(土・日)



## 竜田川紅葉祭り

時間 10:00～15:00  
場所 奈良県立竜田公園  
堂山橋周辺

主催：いかるがWeeeeeek 実行委員会

問合せ まちづくり政策課 (☎内線212～214)



町制70周年イベント

# 第14回 全国門前町サミット in 斑鳩

まちづくり政策課 (☎内線212)  
 日本全国の神社仏閣を中心に発展した門前町を有する自治体、観光・商工団体関係者などが一堂に会し、「門前町」をテーマに地域活性・まちづくりを推進するための会議です。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。

**日時** 11月22日(火)  
 午前10時～午後4時  
**場所** 法隆寺境内「聖徳会館」  
**内容**

**午前の部**

- 歓迎セレモニー
- 雅楽公演 [斑鳩雅楽会]
- 開会宣言
- 全国門前町自治体意見交換会

**午後の部**

- 基調講演「日本の精神と和の文化」  
 法隆寺管長 大野 玄妙 師
- 能楽発表 (斑鳩小学校3年生)

11月22日

## 斑鳩名物 竜田揚げ vs 宇佐名物 宇佐からあげ

「全国門前町サミット in 斑鳩」開催を記念して、斑鳩町の竜田揚げと、大分県宇佐市の宇佐からあげの競演(ふるまい)を開催します。

**日時** 11月22日(火) 午後4時～  
 (なくなり次第終了)

**場所** 法隆寺観光自動車駐車場  
 無料のふるまいです。数に限りがあります。

催し

### 子育て支援講座

#### 「あそびの力(こ)い(こ)もの心」

**日時** 12月1日(木)  
 福祉子ども課 (☎内線127)  
 午前10時～11時30分  
 (受付 午前9時40分)

**場所** 生き生きプラザ斑鳩  
 2階 大会議室

**講師** 奈良大学 准教授  
 林 郷子 氏

**申込** 11月24日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

(無料託児あり)

※託児を希望される場合は、午前9時45分までにお越しください。

家庭支援講座

#### 「子どもの好き嫌いを考えよう」

たつた保育園  
 (☎0745(74)2203)  
 あわ保育園  
 (☎0745(74)1654)

食べ物の好き嫌いはどうして感じるのかなど、子どもたちの食事について考えましょう。

(参加費無料・申込不要)

**日時・場所**

たつた保育園 11月24日(木)  
 午前11時～正午頃  
 あわ保育園 11月25日(金)  
 午前11時～正午頃

**講師** 斑鳩町栄養士

※詳しくは各保育園へお問い合わせください。

## 人権講演会・人権セミナー

住民課 (☎内線161)

**日時** 12月10日(土) 午後1時30分～3時  
**場所** 中央公民館 大ホール  
**演題** 「わずかな可能性」  
**講師** 2012ロンドンパラリンピック  
 セーリング競技日本代表 西山 克哉 氏

### 12月のおでかけ乳幼児相談・助産師相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 定員：各日2人
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター  
 (生き生きプラザ斑鳩内)  
 (☎0745⑦0001)

事業名	場所	時間	実施日
おでかけ乳幼児相談	東公民館	午前9時30分～11時	12月8日(木)
	西公民館	午後1時30分～3時	12月20日(火)
助産師相談	保健センター	午前9時～11時30分	12月2日(金)、5日(月)、7日(水)、9日(金)、12日(月)、14日(水)、16日(金)、19日(月)、21日(水)、26日(月)

## 処理にお困りのバッテリーや タイヤなどを有料で回収します

環境対策課（☎内線134）

町で収集や処理ができないバッテリーやタイヤなどを、処理業者に協力を依頼して、次のとおり回収します。

**日時** 12月11日(日)

午前9時～11時30分

(雨天決行)

**場所** 役場正面駐車場

**回収品目および予定処理費用**

(左記以外のものは回収できません)

①バッテリー

②タイヤ(古タイヤ、ホイール付タイヤ) 150円～1,300円(1本)

③消火器 1,500円(1本)

④レンガ、ブロック、瓦

⑤プラントナーなどで使用した土

※①・④・⑤については、町指定不燃ごみ袋(大)に、処理物品をそのまま入れて持ち込んでください。(バッテリーは1個につき1袋、土およびレンガなどは1袋の重さが袋を持ち上げて破れない程度にしてください)

### 回収方法

- ・回収場所へ直接お持ち込みください。
- ・回収場所に処理業者が待機していますので、その場所で処理費用を

お支払いください。

※処理費用など詳しくは、環境対策課にお問い合わせください。

## くりかえし使ってくれて ありがとうございます(陶器)市開催

環境対策課（☎内線134）

斑鳩町では、家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収し、無料で配布する取り組みを行っています。

今回は陶磁器類・ガラス食器類回収のみを行います。(無料配布は行いません)

**日時** 12月11日(日)

午前9時～11時30分

(雨天決行)

**場所** 役場正面駐車場

### ○回収できるもの

家庭で不要になった陶磁器製の食器、ガラス製の食器(割れたものでも回収できます)

### ×回収できないもの

・灰皿、花瓶、置物など食器以外のもの

・陶磁器製の食器でも、素焼きのものや耐熱食器(土鍋など)

・プラスチック、金属、木製の食器

・ゴム底や取っ手など異物がついているもの(異物を取り除けば可)

・業務で使用したもの

※新聞紙などに包まず、食器だけの状態で持ってきてください。

※事前に、まだ使用できる比較きれいな物と、割れや汚れがあり使用できない物に分別をお願いいたします。

## ありがとうございます(陶器)市 ボランティアスタッフを 募集します!

環境対策課（☎内線134）

ありがとうございます市のお手伝いなどをしていただけるボランティアスタッフを募集しています。器が好きな人、ごみ問題に興味のある人など…環境対策課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

ボランティア登録をしていただいた人には、イベント開催予定をお知らせします。ご都合にあわせて参加していただけますので、気軽にお問い合わせください。



## 募集

### 生涯学習講座受講生募集

中央公民館(水曜休館)

(☎0745⑦41511)

**講座名** 生活経済講座

「私たちのくらしと天気

～気象台から見た

斑鳩町周辺地域の特徴～」

**日時** 12月13日(火)

午後2時～3時30分

**場所** 中央公民館 視聴覚室

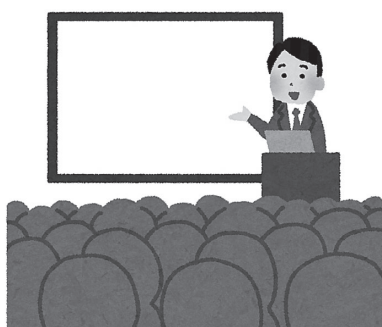
**講師** 奈良地方気象台職員

**対象** 町在住・在勤の人

**定員** 30人程度(先着順)

**受講料** 無料

**申込** 中央公民館へお申し込みください。(電話可)





# 危険!!

10月3日収集した「不燃ごみ」から出火しました!

町内のごみ集積場所から収集した不燃ごみが、ごみ収集車の中で出火しました。

幸いなことに、付近に広い場所があったため、すぐに積荷を降ろすことができ、ごみ収集車の爆発や住宅などに延焼することなく、重大な事故には至りませんでした。

もし、住宅地内で収集車に引火し爆発すれば、収集員だけでなく、みなさんの命にも関わる大事故になります。

**火災発生の原因** ライターやカートリッジ式ボンベの混入

**状況** 収集車のなかで、ライターやカートリッジ式ボンベなどから漏れ出したガスに、摩擦などで発生した火花が引火

## みなさんの心がけひとつで、事故は防止できます!

ごみ出しのルールは、環境への取り組みだけではなく、事故防止のためでもあります。

「1個ぐらいなら」という考えが、人命にも影響を与えます。

いま一度、ごみの分け方出し方を再認識していただきますよう、みなさんのご協力をお願いします。

## 必ず守ってください

### 有害・危険なごみ

- ① ライター類
- ② スプレー缶類  
(カートリッジ式ボンベやヘアスプレー缶、殺虫剤などのスプレー缶など)
- ③ 乾電池類
- ④ 蛍光灯
- ⑤ 水銀式体温計・温度計など

### ※注意

スプレー缶類は、穴を開けてガス抜きをしてから出してください。また、穴を開けたからといって、ビン類・缶類には入れないでください。

※次の「有害・危険なごみ」の日は、11月30日(水)です。



▲ 出火の原因と思われるもの(ライターやカートリッジ式ボンベ)



▲ 出火のようす(このあと炎が10m程上がり、大炎上しました)



**屋外で清掃や花壇の手入れなどをするときにはセアカゴケグモに注意しましょう!**

健康対策課  
(☎074570001)

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みつきまします。見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶすなどして駆除してください。

清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。

万一かまれたときは、できるだけ早く病院行って治療を受けてください。病院にクモを持参すると、適切な治療につながります。

## 情報公開制度を ご利用ください

総務課内情報公開総合公開窓口  
(☎内線271)

情報公開制度は、斑鳩町が管理している公文書を公開することにより、町政に対する町民のみなさんの理解と信頼を深め、積極的な町政への参加に役立つように設けられた制度です。気軽にご利用ください。

- 1 公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。
- 2 個人のプライバシーの保護には最大限の配慮をします。
- 3 利用者にとってわかりやすく、より利用しやすい制度になるよう努めます。

**利用時間** 午前8時30分～午後5時30分（土曜・日曜日、祝日、年末年始は除く）

宝くじ助成を受け整備が完了  
（東里自治会・  
小林ハイツ自主防災防犯会）

総務課（☎内線263）

一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として、「コミュニティ助成事業」の助成金を受け、東里自治会では太鼓台の布団籠・提灯の新調や太鼓台本体の修繕などの整備が、また、小林ハイツ自主防災防犯会では、発電機やテントなど防災用品の整備が行われました。

この整備により、地域のコミュニティ活動や防災力の向上が一層はかられることとなりました。

東里自治会の太鼓台 ▶



小林ハイツ自主防災防犯会の発電機



## チャレンジ介護予防！

**対象** 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない町在住の人

**問合せ・申込先** 斑鳩町地域包括支援センター（☎0745⑦45666・0745⑦4000）

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース	12月5日(月)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	タオルを使って簡単なストレッチをしましょう。	タオル、お茶 ※動きやすい 服装でお越しください。	15人 (先着順)	不要
		12月19日(月)					
	B コース	12月12日(月)					
		12月26日(月)					
料理教室	12月21日(水)	午前9時30分 ～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	食べることは、 元気の源。 (夜食編)	エプロン・ 三角巾・ ふきん2枚・ 筆記用具・ 材料費(500円 程度)	15人 (先着順)	12月15日(木) までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
生き生きセミナー	12月20日(火)	午後1時30分 ～3時	東公民館 集会室1・2	お口からはじまる介護予防について、楽しく学びましょう。	筆記用具	20人 (先着順)	前日までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
	12月22日(木)	午前10時～ 11時30分	西公民館 研修室				
	12月21日(水)	午前10時～ 11時30分	斑鳩町法隆寺 五丁地区 地域交流館				



ご存じですか？ 子どもの預かり事業

子育てサポートクラブ ゆりかご

ゆりかごは、斑鳩町の子育てサポーター養成講座の修了生で構成されたサークルです。短期間、または定期的にお子さんを預かります。また、イベントなどの出向保育もします。

対象	0歳児から小学校低学年の子ども
保育時間	相談に応じます
預かる場所	中央公民館託児ルーム（水曜日を除く）または利用者宅
利用料金	1時間600円（1人につき） ※当日キャンセルの場合は、キャンセル料として300円
利用申込	利用予定日（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）の5日前まで ※土曜・日曜日、祝日、年末年始が5日前のときは、その前の平日
申込先	福祉子ども課（☎内線127）

子育て短期支援利用事業

町では、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、児童福祉施設で一定の期間、養育・保護するため、次の事業を行っています。

ショートステイ事業

対象	保護者が疾病などにより、一時的に家庭での養育が困難になった児童
期間	原則として7日間以内
預かる場所	児童養護施設いかるが園・いかるが乳児院
利用料金	2歳未満児 1日5,350円（所得により減免あり） 2歳以上児 1日2,750円（所得により減免あり）

トワイライトステイ事業

対象	保護者が仕事などにより帰宅時間が遅くなるため、生活指導・夕食などに困難を生じている児童
期間	午後4時～10時の間で1日4時間以内
預かる場所	児童養護施設いかるが園・いかるが乳児院
利用料金	平日1日 750円（所得により減免あり） 休日1日 1,350円（所得により減免あり）
申込先	福祉子ども課（☎内線127）



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。

## 夜間納税相談を 実施します

国保医療課（☎内線114）

事情により、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることができない人のために、夜間納税相談を実施します。相談が必要な人はぜひ利用してください。

また、町税の納付も受け付けていますので、納付書を持参してください。

**日時** 11月21日(月)  
11月29日(火)  
※いずれも午後8時まで

**場所** 役場1階 国保医療課  
※出入口は東側玄関のみとなります。

**持物** 本人確認書類（運転免許証など）、認印

## マイナンバーカードの交付・ 申請の休日受付を行います

住民課（☎内線162）

平日に役場にお越しいただけない人は、下記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

**日時** 平成28年12月11日(日)  
平成29年1月14日(土)  
※いずれも午前8時30分～正午

**場所** 役場1階 住民課窓口  
※出入口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認のため、必ずご本人がお越しく下さい。

※混雑時は長時間お待たせする場合がありますのであらかじめご了承ください。

※平日お越しいただける人は、平日開庁時間内にお越しく下さい。

※申請方法、持ち物などは、広報お知らせ版10月号をご覧ください。

## 税理士による相続税・贈与税の無料税務相談会

奈良納税協会（☎0742-22-2457）

平成27年1月から相続税の基礎控除が大幅に引き下げられたことから、下記のとおり各地で無料相談会を開催します。

	開催日	開催場所	所在地	最寄駅
平成28年	12月4日(日)	イトーヨーカドー 奈良店5階	奈良市二条大路南	近鉄新大宮駅
	12月11日(日)	アピタ大和郡山店1階	大和郡山市田中町	近鉄郡山駅 JR 郡山駅
	12月17日(土) 18日(日)	イオンモール 大和郡山3階	大和郡山市下三橋町	
平成29年	1月8日(日)	イオンモール 奈良登美ヶ丘2階	生駒市鹿畑町	近鉄学研奈良 登美ヶ丘駅
	1月15日(日)	近鉄百貨店生駒店3階	生駒市谷田町	近鉄生駒駅

近畿税理士会奈良支部派遣の税理士が、税務相談に応じます。（1回30分程度）

各相談会場とも、相談時間は、午前10時～12時・午後1時～5時です。

相続税・贈与税に限定した相談会です。**申告書作成などは行いません。**

**※事前予約制・先着順となっていますので、相談を希望される人は、奈良納税協会（☎0742-22-2457）へ事前にお申し込みください。**





# 11月は ねんきん月間です

国保医療課（☎内線114）

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民のみなさんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

## ● 国民年金について

働く世代が保険料を出しあい、それを財源として高齢世代に年金を支給する、世代と世代の助けあいの仕組み、それが「国民年金」です。国民年金は、老後の生活を支えるだけでなく、病気や怪我で障がいが残ったとき、配偶者が亡くなり遺族になったときにも受けられるようになっていきます。

## ● 国民年金保険料の納付について

国民年金の平成28年度保険料は、月額16,260円です。未納のまま放置すると、将来、老齢基礎年金を受け取れない場合や、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した際の障害基礎年金や遺族基礎年

金を受けられない場合があります。必ず保険料を納付するか、納付が困難な場合は免除・猶予の申請をしてください。

## 11月30日(いいみらい)は 「年金の日」です

ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し老後の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、奈良年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ  
<http://www.nenkin.go.jp/>  
 奈良年金事務所  
 (☎0742-351372)

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

## 福祉医療費助成制度のご案内

斑鳩町では、下記の対象となる人に医療費の助成を行っています。対象となる人で、まだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

制度名	助成対象	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で市町村民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します
子ども医療	0歳以上小学校就学前の乳幼児および小・中学生	医療機関で支払った自己負担を助成します
心身障害者医療	1歳以上75歳未満の身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人とその児童(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します
精神障害者療養	精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持している人(※)	医療機関で支払った自己負担を助成します
	精神通院の自立支援医療の適用を受けている人(ただし社会保険被保険者本人を除く)(※)	精神通院の自立支援医療の自己負担(原則10%)を助成します

保険診療分が助成対象です。(食事療養などの自己負担は除きます) (※)扶養人数に応じた所得制限があります。

申請手続き、問合せは国保医療課（☎内線112・113）まで

## お知らせ

**平成28年度臨時福祉給付金  
および低所得の障害・遺族  
基礎年金受給者向け年金生  
活者等支援臨時福祉給付金  
の申請はお済みですか**

福祉子ども課（☎内線1255）

9月1日から申請を受け付けていますが、まだ申請がお済みでない人は、忘れずに申請をお願いします。

支給対象となる可能性のある人は、すでに申請書を送付しています。

**対象者** 平成28年1月1日時点で町民税が非課税であり、課税されている人から扶養されていない人および平成28年度臨時福祉給付金の対象者で障害・遺族基礎年金を受給されている人。

### 申請期限

12月1日(木) 消印有効

※期間を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

※申請は原則郵送による申請となりますが、福祉子ども課でも受付を行っています。



「振り込み詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください

## 問合せ 申込

保健センター(生き生きラザ班鳩)  
(☎074570001)

## 11月・12月は後期高齢者 健康診査受診促進月間です

疾病の早期発見や重症化予防のため、健康診査を受診しましょう。後期高齢者健康診査の受診期限は平成29年1月31日までとなっています。まだ受診されていない被保険者のみなさんは、受診券と被保険者証(保険証)を持参のうえ、検診実施医療機関などにて健康診査を受診してください。

## 後期高齢者健康診査を 受けましょう!!



健康を毎年  
受けている  
Aさんの場合

毎年、続けて健診を受けていますが、健康なことを、数値で確認できることがいいです!!  
「過去の健診の記録」をきちんと保管して  
毎年の数値を見比べています。

## 応急手当普及員講習の開催

奈良県広域消防組合消防本部  
救急部 救急指導課

(☎074420116)

平成28年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される人は、左記要領により、奈良県広域消防組合西和消防署へ受講申込書を持参してください。

### 日時

平成29年1月18日(水)～20日(金)

午前9時～午後5時

**場所** かしはら安心パーク

(橿原市東竹田町224番地の1)

**申込期間** 12月1日(木)～21日(水)

### 申込場所

奈良県広域消防組合西和消防署

(北葛城郡王寺町王寺1-1-3)

### 実施要領および申込用紙

奈良県広域消防組合ホームページ

(<http://www.naraksk119.jp/>)で

ご確認ください。申込用紙もダウンロードできます。

### ※応急手当普及員とは

応急手当普及員自身が所属する事業所(デパート、劇場、ホテルなど多数の人が出入りする事業所)の従業員および地域の団体(自主防災組織やその他の各種団体)などを対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施できる人のことです。

## 平成28年度

## 「男性の素敵な生き方 セミナー」を開催します

奈良県女性センター 企画運営係

(☎0742272300)

男性がこれからの人生を自分らしくしなやかに生きていくための考え方について本音をシェアしながら学びます。

**日時** 12月10日(土)

午前10時～正午

**場所** 奈良県女性センター

3階 講座室

**演題** 「男の生き方再発見  
～ちょっととした意識改革で  
明日が変わる～」

講師 臨床心理士/大阪経済大学大

学院非常勤講師 坊 隆史 氏

**対象** 男性30人(先着順)

**申込** はがき、fax(07422

6729)、またはホームページ

(<http://www.prefnara.jp/11774>

htm)から申し込み

**申込期限** 12月2日(金) 必着

**受講料** 無料

※託児あります。(1歳以上で就学

前までのお子さんが対象。お子さ

んお1人1回につき500円)



**11月25日から12月1日は**

**『犯罪被害者週間』です！**

奈良県警察本部県民サービス課  
犯罪被害者支援室  
(☎0742②0110)

11月25日から12月1日までの間は、「第3次犯罪被害者等基本計画」(平成28年4月1日閣議決定)において、「犯罪被害者週間」と設定され、当該週間にあわせて、国、地方公共団体、民間団体などが、犯罪被害者などへの理解の増進をはかるための啓発事業を集中的に実施しています。

**犯罪被害者支援奈良県民のつどいを開催します**

地域社会で被害者を支えるとともに、一丸となって犯罪と対決する気運を高め、「安全・安心の街づくり」を実現するため、犯罪被害者支援奈良県民のつどいを開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

**日時** 12月1日(木)

午後1時30分～4時30分  
(午後1時開場)

**場所** 奈良県文化会館 国際ホール  
(奈良市登大路町6-2)

**主催** 奈良県・奈良県警察・公益社団法人なら犯罪被害者支援セン

ター

**開会式典** 奈良県警察音楽隊ウエルカムコンサート、主催者挨拶

など

**特別講演** 「オリンピックへの道」

～交通被害をのりこえて～

**講師** 石黒 由美子 氏

**【講師紹介】**

石黒由美子氏は、小学2年の秋、交通事故に遭い、顔を540針縫うなどの大怪我を負った交通犯罪被害者です。

入院中にテレビで見たシンクロナイズドスイミングに憧れ、記憶喪失や顔面麻痺などの後遺症と闘いながらも、見事、2008年北京オリンピックへの出場を果たされました。

**コンサート** 「松本真理子マリリンバの世界」

～マリリンバの向こうに愛が見える～

**参加費** 無料



**COPD(慢性閉塞性肺疾患) 予防講演会&肺年齢測定会**

**の開催**

奈良県中和保健所

(☎0744④72315)

**日時** 平成29年1月22日(日)

**場所** 香芝市総合福祉センター  
2階 多目的室

**内容**

**肺年齢測定会(肺機能測定)**

**時間** 午後1時～2時

**対象** 奈良県在住の喫煙者

**定員** 40人

※申込多数の場合は抽選。

**COPD予防講演会**

**時間** 午後2時30分～4時

**対象** 奈良県在住の人

**定員** 40人

**テーマ** ～肺の生活習慣病～

COPDをご存じですか？

**講師** 公立大学法人奈良県立

医科大学内科学第二講座

教授 木村 弘 氏

**参加費** 無料

**申込** 平成29年1月10日(火)までに、氏名、年齢、住所、電話番号を明記のうえ、fax(0744④83034)または電話でお申し込みください。

(なお、肺年齢測定を希望する場合は、喫煙年数・1日喫煙本数についても記載してください)

**平成28年度電田川紅葉祭り後援事業**

**「俳句会」開催のお知らせ**

斑鳩吟社 西谷

(☎090-8883-1533)

**日時** 11月27日(日)

〈受付〉 午前10時～

〈出句締切〉 正午

**会場** 西公民館

**後援** 斑鳩町観光協会

※要事前申し込み

**第26回陶芸クラブ作品展**

陶芸クラブ代表 林 敬子

(☎0745⑦5806)

**日時** 11月25日(金)～28日(月)

午前9時～午後5時

(初日は午後1時から、

最終日は午後4時まで)

**場所** 中央公民館 1階 展示室



**ガールスカウト クリスマス会**

スカウト達と一緒に遊びませんか？  
楽しいゲームやプレゼントがあります。

**日時** 12月17日(土)  
午後2時～3時30分頃

**場所** 中央公民館 創作室

**問合せ** 西尾 邦子 (☎0745④1685)

※午後5時以降にご連絡ください。  
※入団希望の人には詳しい説明をさせていただきます。

## 「生活や仕事でお困りの人」への相談支援について

奈良県中和・吉野

生活自立サポートセンター

(☎0120(85)1225)

(fax0744(29)0176)

奈良県では、生活や仕事のことでお困りの人の自立を支えるための相談機関として、「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」が開設されています。「生活に困っている」「将来が不安」「就職活動がうまくいかない」といった困りごとや心配事について、専門の支援員が相談をお受けします。また、必要に応じて一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、いろいろな関係機関と連携して、寄り添いながら自立に向けたお手伝いをします。

本人はもちろん、ご家族やお知り合いの人からの相談も可能ですので、気軽に相談ください。

**料金** 無料

**開設時間** 午前9時～午後5時

(土曜・日曜日、祝日を除く)

**所在地** 〒634-0061

橿原市大久保町320-11

奈良県社会福祉総合センター1階

(近鉄畷傍御陵前駅 徒歩3分)

**Eメール**

(cysupportc@nara-syakyu.jp)

## 中皮腫や肺がんなど、石綿(アスベスト)による疾病の補償・救済について

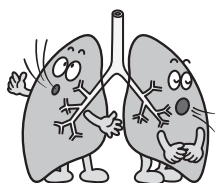
奈良労働局労働基準部労災補償課

(☎0742(32)0207)

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づき各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた人が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、まずは気軽に近隣の都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。



※制度のご案内は、厚生労働省ホームページでもご覧になれます。

(<http://www.mhlw.go.jp/new>

[info/kobetu/roundou/gyousei/](http://info/kobetu/roundou/gyousei/)

[rouesai/061013-4.html](http://rouesai/061013-4.html))

## 消費生活相談室からのお知らせ

**60歳以上の女性の美容医療、高額請求トラブルにご注意を!**

**事例1** しわ伸ばしのために、クリニックに行ったところ即日施術され、約1,300万円を請求された。

**事例2** 新聞の折り込み広告で見た高齢者のアンチエイジング美容医療クリニックに相談のつもりで訪れたところ、しつこく勧誘され、帰るために即日施術をし、60万円の請求がきてしまった。

**事例3** クリニックでリフトアップの注射をした。半値まで下げてもらったが、400万円の請求がきた。一部支払ったが、効果の説明や高額な請求に納得がいかない。

**事例4** 目の下のたるみを取る注射をした。5年間保証なのに全く効果がなく、対応もされない。

### 《消費者のみなさんへのアドバイス》

美容医療サービスとは、医師による医療のうち、「専ら美容の向上を目的として行われる医療サービス」を指します。自由診療が中心であり、施術費用は個々のクリニックで自由に設定ができます。

事例1のように、注射を数本打たれ1,000万円前後の請求を受けた深刻な被害もみられます。平成28

年度は、8月末時点で、60歳以上の平均契約金額は約163万円と全体の約69万円を大きく上回っています。また、料金が明確な基準に基づいて請求されているのか不明である事例や、施術費用を明確にしないまま施術をされた後で高額請求された事例など、費用に関するトラブルが目立ちます。

美容医療は、本人がなりたいた姿を実現するための施術であることから、医師による十分な説明のもと、本人が納得して施術に同意することがより重要になります。しかし、施術内容や費用、リスクについて、十分な説明がなく納得しないまま即日契約・即日施術をさせられてしまうケースが少なくありません。

医師ではないクリニックのスタッフが診断を行い、トラブルも発生していることから、担当医が行う内容、施術の確認も重要になります。想定金額より高額な料金提示があった場合には、契約しないようにしてください。

### 困った時は…消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時～4時  
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時  
※月により変更の場合があります。詳しい日程は、1日号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 住民課(☎内線163)



**奈良で働きたい人を  
「ジョブならnet」が応援！**

奈良しごと・センター

☎0742235729  
 (fax) 0742235757

(<https://www.job-nara.nara.pref.nara.jp/>)  
 「ジョブならnet」は、奈良で働きたい人と県内企業のための就職ポータルサイトです。まずは「ジョブならnet」にアクセスし、登録してください。企業の新着情報や就職に関するイベントなどの情報を得ることが出来ます。インターネット上で自分をPRし、企業に直接求職の意思を伝えることが出来ます。

**水道メーター取り替えの  
お知らせ**

上水道課 ☎0745⑦1401  
**取り替え期間** 12月12日(月)～  
 24日(土)

**取り替え地区** 法隆寺西1～3丁目

法隆寺南1～3丁目、法隆寺、阿波1・2丁目、興留1・2・4・5丁目、興留東1丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 柏原計器工業(株)

**「ヘルプマーク」をご存知ですか？**

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるよう、作成されたマークです。

ヘルプマークを身に付けた人を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、声掛けをする、災害時での避難の支援など、思いやりのある行動をお願いします。

今年度、奈良県では、身につけることのできるヘルプマークを作成しましたので、配布をご希望の場合はお申し出ください。

●**配布対象** 内部障がいのある人  
 (今年度は数量に限りがあるため、対象を限定します。ご了承ください。)

●**問合せ** 福祉子ども課 (☎内線124)



**水質試験の結果をお知らせします**

問合せ 上水道課 (☎0745⑦1401)

検査項目	採水場所 水質基準	水 質 試 験 成 績 書								
		三井・第1配水系統					北部配水系統			
		三井配水池	阿波1丁目	高安1丁目	第1配水池	法隆寺西3丁目	小吉田2丁目	北部配水池	稲葉車瀬1丁目	龍田南6丁目
臭 気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
pH 値	5.8以上8.6以下であること	7.7	7.7	7.7	7.3	7.6	7.5	7.3	7.3	7.4
色 度(度)	5度以下であること	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	1	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満
濁 度(度)	2度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
亜硝酸態窒素 (mg/ℓ)	0.04mg/ℓ以下であること	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/l)	10mg/ℓ以下であること	0.13	0.13	0.13	0.69	0.63	0.7	0.55	0.55	0.56
塩化物イオン (mg/ℓ)	200mg/ℓ以下であること	32	32	32	27	28	28	19	20	20
有機物 (TOC) (mg/ℓ)	3mg/ℓ以下であること	0.7	0.6	0.7	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1
一般細菌 (CFU/ml)	1ml中100CFU以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌群	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない

上記水質項目については水質基準に適合する

上記試験については毎月実施しています。また、農薬類・ダイオキシンについての検査も毎年定期的に実施していますが、異常ありませんでした。(平成28年8月実施・西和衛生試験センター組合調べ)

# 共に生きる社会をめざして～

## 雇用の分野における障害者への配慮について

平成28年4月に「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、雇用の分野における差別の禁止や職場における支障を改善するための措置などが定められました。

対象雇用労働者数が一定以上の企業には、障がい者の法定雇用率が定められています。

また、障がいのある人の雇用には、ハローワークなどで支援できる制度もあります。

障がいの有無にかかわらず、誰もが社会のなかで、自分の力を生かしたいと考えています。雇用者のみなさんも、ご理解とご協力をお願いします。



## 障がい福祉サービスについて

障がいがあっても地域で自分らしく生活をするため、その支援として、さまざまなサービスがあります。

利用の開始にあたっては、利用申請が必要であり、障害支援区分の認定やサービス等利用計画の提出などが必要な場合もあります。また、障がいの種類や程度などによっては、利用できないサービスもあります。詳しくは福祉子ども課へお問い合わせください。

### ★サービスの一例

- 居宅介護 … 自宅で食事・入浴・排泄などの介護などを行います。
- 生活介護 … 事業所に通所して、事業所内での介護や、日中の活動を行います。
- 就労移行支援 … 一般企業への就職を希望する人に、一定期間就労に必要な知識や能力のための訓練を行います。
- 短期入所 … 介護者が不在の場合に短期間、夜間も含めて施設で介護を行います。
- 共同生活援助 … 共同生活を行うグループホームに入所して、介護や相談などを行います。
- 補装具の給付 … 車椅子、補聴器などの補装具の支給にかかる費用の一部を公費で負担します。
- 意思疎通支援事業 … 聴覚に障がいのある人の意思疎通として手話通訳者を派遣します。

## 12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者週間は、より多くの国民が障がい者の福祉について関心を持ち、理解を深めること、そして障がい者自身が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められたものです。誰もが生涯を通して安全に、安心して生き生きとくらせるまちづくりをめざし、障がいについての理解を深め、人格と個性を尊重し支えあう「共生社会」をつくっていきましょう。

【問合せ】 福祉子ども課 (☎内線124)



# ～ 障がいがあってもなくても

障がいがあってもなくても、共に生きる社会をめざして、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が4月に施行されました。障がいについて理解し、障がいを理由とした不当な区別や差別のない、誰もが暮らしやすい社会づくりを考えていきましょう。

## 障害者差別解消法とは

この法律は、障がいを理由とする差別をなくすことで、障がいがあってもなくても共に生きる社会（共生社会）をつくることをめざし、「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。

### 「不当な差別的取り扱い」とは？

例えば、障がいがあるという理由だけでアパートの契約ができないことや、車椅子だからといって入店を拒否するなど、障がいの有無だけが理由で異なる対応を受けることとなった場合は、不当な差別的取り扱いとみなされる場合があります。



### 「合理的配慮」とは？

例えば、聴覚に障がいのある人との受け答えについて、筆談などの代替できるコミュニケーションの手段があるのに、行わない場合などは、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮を行っていないとみなされます。つまり、合理的配慮とは、その人の障がいにあった工夫や配慮を提供することをいいます。



## みなさんにもできること

法律では、一般の人に課せられる義務や罰則はありませんが、誰もが暮らしやすい社会を実現するために、地域の中で助けあいましょう。

「障がいのある人が困っていたら、積極的に声を掛けてサポートの方法を尋ね、本人がしてもらいたいお手伝いをする」ことや、「視覚障がいのある人を誘導する点字ブロックの上に、自転車などの障害物を置かない」ことなど、日常の身近なことでも、サポートになります。

## 障がい者の虐待の防止

障がいのある人の生命、財産、権利を守るため「障害者虐待防止法」が施行されています。虐待は、人間が自分らしく生きる権利を著しく妨げます。また、虐待の早期発見、早期対応は、再発を防止し、被害者や加害者に対しても効果的なケアを実施することができます。

もし、身近な家庭、職場、施設などで虐待の疑いが見受けられたら、通報してください。



# 行事予定カレンダー (11/15~12/15)

11月15日(火)		2日(金)	
16日(水)		3日(土)	
17日(木)		4日(日)	斑鳩町産業まつり2016 ①すこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館 ②9:30~15:00 ③斑鳩町産業まつり実行委員会(事務局 建設農林課 ④内線224)
18日(金)	人権セミナー 「仕事と介護と人権」 ①中央公民館 大ホール ②13:30~15:00 ③生涯学習課 (④内線237)	5日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ①生き生きプラザ斑鳩1階(機能回復訓練コーナー) ②13:30~15:00 ③地域包括支援センター(④0745-74-5666)(⑤0745-75-4000)
19日(土)		6日(火)	行政相談 ①役場1階 第3会議室 ②13:00~16:00 ③住民課 (④内線163)
20日(日)		7日(水)	
21日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ①生き生きプラザ斑鳩1階(機能回復訓練コーナー) ②13:30~15:00 ③地域包括支援センター(④0745-74-5666)(⑤0745-75-4000)	8日(木)	
22日(火)	第14回 全国門前町サミット in 斑鳩 ①法隆寺境内「聖徳会館」 ②10:00~16:00 ③まちづくり政策課(④内線212)	9日(金)	
23日(祝・水)		10日(土)	人権講演会・人権セミナー 「わずかな可能性」 ①中央公民館 大ホール ②13:30~15:00 ③住民課 (④内線161)
24日(木)	家庭支援講座 「子どもの好き嫌いを考えよう」 ①たつた保育園 ②11:00~12:00 ③たつた保育園(④0745-74-2203)	11日(日)	ありがとうき市回収日・ 処理困難物有料回収 ①役場正面駐車場 ②9:00~11:30 ③環境対策課 (④内線134) マイナンバーカードの交付・ 申請休日受付 ①役場1階 住民課窓口 ②8:30~12:00 ③住民課 (④内線162)
25日(金)	家庭支援講座 「子どもの好き嫌いを考えよう」 ①あわ保育園 ②11:00~12:00 ③あわ保育園(④0745-74-1654)	12日(月)	いかるがの里フリーマーケット ①三井観光自動車駐車場 ②10:00~14:00頃 ③斑鳩町観光協会(④0745-74-6800) チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ①生き生きプラザ斑鳩1階(機能回復訓練コーナー) ②13:30~15:00 ③地域包括支援センター(④0745-74-5666)(⑤0745-75-4000)
26日(土)		13日(火)	
27日(日)		14日(水)	
28日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ①生き生きプラザ斑鳩1階(機能回復訓練コーナー) ②13:30~15:00 ③地域包括支援センター(④0745-74-5666)(⑤0745-75-4000)	15日(木)	
29日(火)			
30日(水)	<11月の納期限> 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(第5期分) ①国保医療課 (④内線114) 介護保険料(第5期分) ①長寿福祉課 (④内線126)		
12月1日(木)			

いかるがWeeeek(詳細は2ページ)

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

\*掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課 (④内線273)

編集・発行：まちづくり政策課 (④内線214)